

平成27年3月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	平成27年3月2日（月）
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 会 日 時	平成27年3月2日（月） 午前 9時00分
閉 会 日 時	平成27年3月2日（月） 午後 0時07分
委 員 長	金子 雄一
委員会出席議員	
委 員 長	金子 雄一
副 委 員 長	福田 悟
委 員	長嶋 元種 羽鳥 健 大塚 佳之 秋谷 修
欠 席 委 員	なし
議 長	
委員外議員	
傍 聴 者	なし

議題

議案番号	議 題 名	審査結果
第 2 6 号	平成 2 6 年度 鴻巣市 一般会計 補正 予算 (第 6 号) のうち 本委員会 に付託 された 部分	原案 可決
第 3 3 号	平成 2 7 年度 鴻巣市 一般会計 予算 のうち 本委員会 に付託 された 部分	原案 可決

委員会執行部出席者

(市民協働部)

市民協働部長 吉田 全利
市民協働部副部長 吉田 憲司
参事兼市民活動推進課長
大塚 伸也
生活安全課長 加藤 薫
生活安全課副参事 小山 薫
自治防災課長 中島 章男
花かおり課長 町田 浩一
やさしさ支援課長 岡安 則行
市民課長 中村 昇
市民課副参事 田口千恵子

吹上支所長 田島 好夫
川里支所長 藤村 和幸

(環境産業部)

環境産業部長 福田 千之
環境産業部副部長 竹村 慎吾
環境産業部副部長兼農政課長
新井 昭
環境課長 島田 和夫
商工観光課長 大沢 昌弘

書記 原 口 登志美
森 田 慎 三

(開会 午前9時00分)

(委員長) ただいまから市民環境常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。羽鳥健委員と大塚佳之委員にお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第26号 平成26年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分、議案第33号 平成27年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分の議案2件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。

初めに、議案について議案番号順に執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。なお、議案第26号及び議案第33号については、歳入と歳出は関連していることから、市民協働部と環境産業部の歳入、歳出を一括して説明、質疑を行いたいと思います。この方法でご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第26号 平成26年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

(大塚) おはようございます。1点だけ伺います。ページは21ページ、コミュニティーバスであります。実はこれから行われる一般質問にもお願いというか、出してありますので、今の説明の中で1カ所だけちょっと確認をさせてください。総額で1,184万1,000円ですが、その中に先ほどバスの修繕という説明がありました。いわゆる壊れたということなのか、場合によると事故等で破損したということもあり得ますので、その

修繕の内容についてはどんな内容か伺います。

(生活安全課長) 今回の修繕でございますけれども、バス3台にエンジンの始動不良による修繕が発生いたしました。これは、購入したのが古いものからの3台でございます、やはり経年劣化によるエンジンの不良による修繕が発生いたしまして、その修繕料は総額で209万3,000円でございます。

以上です。

(大塚) 経年劣化というか自然的な時限的な理由だというふうに理解をいたしますが、当然確認ですけれども、協定書の中では車両等がそういった理由によって修繕が必要な場合は市の負担分に相当するという取り決めで行われている、そういう内容でよろしいでしょうか。

(生活安全課長) このバスは、当然市の所有でございますので、そこに修繕が発生した場合は市の負担になるということになっております。

以上です。

(大塚) 今回はそれに該当しませんが、例えば運行業者側の過失等によって修繕が必要になった場合については、所有権は市にありますけれども、そのときの修繕のお金といいますか金銭の責任、それについては何か取り決めはあるのでしょうか。

(生活安全課長) これは、やはり協定の中で原因者負担になりますので、そこで運行事業者の過失等によって修繕が発生した場合は運行事業者に負担してもらうことになっております。

以上です。

(羽鳥) おはようございます。それでは、21ページの同じところなのですが、コミュニティーバス運営事業なのですが、まずもってエンジン整備の3台209万3,000円ということなのですが、この整備において走行距離のほうは3台それぞれ何キロなのでしょうか。

(生活安全課長) 3台それぞれ別々に申し上げますと、1台が62万8,439キロです。もう一台が41万7,326キロです。あともう一台が47万8,472キロということで、平成19年から20年度にかけて……少々お待ちください……購入したのが平成19年と21年、22年に購入した車ですので、

かなり走行距離をもう走っておりますので、そこでエンジンのトラブルが発生いたしました。

以上です。

(羽鳥) そうしますと、これは車のほうも一応何万キロまで使う予定、また購入から何年以内で結局減価償却するかという考えを持たれているのかをお聞きいたします。

(生活安全課長) バスの入れかえということも計画しておるのですけれども、特にバスの償却というかについては明確な規定がありませんので、おおむね10年を目安にというふうに市では考えておりまして、そうしますと一番古いのが平成19年に購入したものですので、次の入れかえは30年を目安に、ただし先ほどもありましたとおり60万キロぐらいもう乗っているものありますので、今後のそういった壊れる状況を見ながら検討していくのですけれども、一応予定では次の入れかえは30年度を予定しております。

以上です。

(羽鳥) 30年度までといいますと、まだまだ時間があるわけなのですが、その点において適切な管理をしていて、このエンジン整備が約210万近くかかる。このような状況ですと、まだまだ30年までに相当な故障が起きるといふような前提で見なければいけないと思うのですが、本来日本製のエンジンであればそれほど、40万、50万でも適切な管理があればこれほど大きな整備代というのは突然出ないと思っておるのですが、その点についてどう考えられているかお聞きいたします。

(生活安全課長) 運行事業者によりますと、もちろん定期点検、定期整備は通常行われているもの以上にバスは行っていると伺っておるのですけれども、やはりもう毎日運行しているものですので、これについてはそういったものも発生、古いものについては発生しても起こり得る可能性も出てくるということですので、今回エンジン修繕、これは解決しましたので、その古い3台についてはもうしばらく大丈夫だと思います。残りのものについても、今のところ特に問題になっていることございませんので、それについてはやはり10年をめどに交換を考える形をと

るように考えております。

以上です。

(羽鳥) それでは、コミュニティーバスの運営補助金のほうなのですが、ルートの変更もありまして、議会のほうでも簡単な説明があったわけなのですが、乗降客の減少の原因について改めてお聞きいたします。

(生活安全課長) 今年度ルートを変更いたしまして、4月から12月までの今の乗降者数の数字が上がってきておりまして、それで見ますと、まず川里コースにつきましては2万3,142人の減少になっております。

ほかのコースも全て。

(減少したところの声あり)

(生活安全課長) 減少したところは川里コースと、あと笠原コースが243人、これについてはほとんど微減ということなのですが、川里コースの減少の理由なのですが、これについてはまず考えられるのは、川里コースを利用されている方で、鴻巣駅、北鴻巣駅への利用者、主に通勤通学の方が多いのですが、その方が駅から比較的近い距離の利用者の方が、市内に駐輪場がふえたことやこのところの健康志向から、自転車、徒歩に切りかえたのではないかとということが1つと、あと川里工業団地内の企業が1社倒産したということがありまして、それを利用している方、社員とか関係企業、そういった利用している方が乗らなくなったと。あと、渋井橋の架替え工事がありまして、これで年間通して迂回しております。今度3月にまた開通いたします。

それと、もう一点考えられるのは、吹上南コースが今年度から鴻巣駅東口及び市役所に乗り入れる一部乗り入れ便が入りまして、川里循環コースとそこの一部路線が重複しておりまして、その部分が利用者が吹上南コースへ乗るようになったというのも1つ理由として考えられます。

以上です。

(羽鳥) そうしますと、ルートのほうも変わったばかりで、5年に1回の大きな変更だったのですが、今のところはこの形で継続していくと、時間帯のほうも変えずにやっていくと、時刻表のほうも変えずにやっていくということによろしいでしょうか。

(生活安全課長) これにつきましては、もう既に全戸配布、時刻表も配布しておりますので、時間帯につきましては朝夕は川里工業団地の通勤ということもありますので、時間帯も、今のところダイヤの変更も、5年間の運行事業者との協定でもう既にこの形でいくという、地域公共交通会議のほうでもルートももう既に決定をしておりますので、今のところは見直しは考えておりません。

以上です。

(羽鳥) 3月25日に渋井橋も開通しますので、できるだけ乗降客のほうの復活があってほしいと私も祈っております。

それでは次に、22ページ一番上の戸籍住民基本台帳費の庶務事業のほうの賠償金なのですが、鴻巣市においてはこのような案件が以前にもあったのでしょうか。鴻巣市においてあったかお聞きいたします。

(市民課長) 戸籍の記載ミスというのは何件かあったかと思えますけれども、賠償金については戸籍の関係ではなくて、違う分野でこういう本人に払ったということは聞いております。

(羽鳥) 実際この事例なのですが、この程度の賠償で済むものなのでしょうか。

(市民課長) 今回の補正につきましては、金額は992円ということで、スイカを利用しての鴻巣駅から浦和駅までの交通費ということでご本人のほうから請求があったものですから、こちらについて市として、当時広田村で記載ミスがあったということでご迷惑をかけたということで、さいたま家庭裁判所まで出頭しなければならない事情が発生したということで、こちらの賠償金については支払うということで専決処分をさせていただいております。

(羽鳥) 私のほうの旧川里のほうの問題だったのは大変私も遺憾に思っておるのですが、実際当人のほうから賠償請求のほうが今回交通費だけということなのですが、他の請求もあった場合はそれに対して応じるのかどうかをお聞きいたします。

(市民課長) 当然相続に必要だということで戸籍が必要になるわけなのですが、こちらについては一度とっていただいたものが戸籍がつ

ならないということで不整合ができました。こちらにつきましては私の判断で訂正後の戸籍については、期間が過ぎていますが、差しかえということで処理をさせていただいておりますので、その分についての戸籍の手数料についてはいただいております。

（羽鳥）それでは、ページ変わりました25ページの衛生費のほうの部分の環境にやさしいまちづくり基金積立金なのですが、説明のほうで寄附のほうはありそうだとということで理解したのですが、それを基金の積立金にするそうなのですが、この基金残高についてまずお聞きをいたします。

（環境課長）基金残高でございますが、現段階で238万8,671円でございます。

以上です。

（羽鳥）それで、この基金なのですが、用途について伺いするとともに、いつか使う機会があるのかを、今のところ予定されているのかをお聞きいたします。

（環境課長）まず、先ほども申しましたけれども、金額は280万ぐらいということで、現在のところこのように使うという部分につきましては具体的な部分についてはございません。ただし、皆様から貴重な財産の一部ということで寄附金をいただいておりますので、何らかの形で、特に環境に優しいということで、環境分野についてはかなり分野が広いものですから、今後これにつきましては検討課題ということで。ただ、金額的にはまだ230万円、我々とする大きな金額なのですが、事業を起こすに当たっては、金額はこの金額ではちょっと動きがとれないかなというふうに現在考えております。

以上でございます。

（羽鳥）それでは、次の農林水産業費のほうの農業災害対策特別措置事業と経営体育成条件整備事業、両方ともちょっとまとめてお聞きしたいと思うのですが、非常に申請が難しかったというのを現場から聞いております。議会のほうでも206件の中で112件しか実際通らなかったような話なのですが、ちょっとそれをどれが指し示しているかわからないので

すが、この申請がしづらかった点、また通らなかった点についてまずお聞きをいたします。

（環境産業部副部長兼農政課長） 昨年の2月の大雪の被害の発生時にいろいろ補助金等の動きもある中で、市と、また県、国等の動きも模索している中、各現地調査等を行って、一応農家さん、農業者の関係の方々の聞き取りを行ったりしまして、実際いろいろ撤去修繕等に係る補助金、ほとんど農家さんのほうが1割負担ぐらいで済むという大変な補助事業だったものですから、国庫5割の補助というふうな部分で、いわゆる補助金的な申請、書類につけていただく書類がかなりウエートを占めていたという状況で、見積もりから始まりまして、業者さんのほうのいろいろなそういう、農家さんに見てみますとなかなかふだんなれていない書類を求めたものがありまして、若干その辺補助金の申請につきまして添付書類等がなかなか大変だったというふうなことで、それとなおかつ肝心の業者さんのほうが不足しているという、資材等が不足しているという、なかなか業者さんのほうも見積もりを出していただけないという状況で、全国的なというか、関東近県ほとんど、深谷、本庄、熊谷あたりが同じような状況だったということをお聞きしているのですけれども、一応状況につきましてはどこも同じ雪害が発生したために、業者さん等が引っ張りだこの中でなかなか来ていただけないというふうな状況をお聞きしております。

以上です。

（羽鳥） そうしますと、大多数の、半分近くの方が申請を諦めてしまって、泣き寝入りと言うのも言葉おかしいですが、自己負担でやらざるを得ない、または直すのを諦めて、その部分はもう農業をやめてしまうという方向に進んでおるわけなのですが、これからの形に対して行政のほうから救いの手を差し伸べる方策はないのでしょうか、その点についてお聞きいたします。

（環境産業部副部長兼農政課長） 今回の雪害につきましては、ちょっとやはり過去に例のない補助金交付というふうな手続が始まった事業ですので、なるべく年度内完成というふうな形のものをやっていたのですが、

今回繰り越しをお願いしたというふうなことで、これは継続してできる補助金であれば、非常にうちのほうとしても長い時間をかけてというふうなことでありがたい事業だったのですが、国のほうも突発的な補助金交付というふうなことで、なかなか単年度で極力終わるような形の補助金ということで、市のほうとしてもということなのですけれども、一応補助金等につきましてもある程度国、県を通じて通達等がなされた中で粛々と補助金の申請をしていくわけですけれども、農協さんともこの債権につきましましてはハウスローンとかいろいろそういうローン関係についての支援をしていただいているということを知っておりますので、若干残念というか、ハウスの撤去と再建につきましましては条件に合った方々につきましましては補助金対象になっているのですが、その後時間をかけてやっていく部分では農協さん等も支援をしている、あるいはほかの関係での助成等いろいろお願いしている状況でございます。

以上です。

（羽鳥）最後に確認ですが、担当課としては十分適切に丁寧に対応されたという自負がおりかどうかをお聞きいたします。

（環境産業部副部長兼農政課長）一応今回例にない大雪の被害だったものですから、非常に対象者の方につきましましては降雪後聞き取り調査をいたしまして、百三十何件かの農家の方々があったのですけれども、当初は皆さんが本当に補助金が交付できるような形で考えて、極力どなたも補助金が交付できるような形をお願いしていたのですが、やはり大変厳しい。中にはちょっとした関係でもういいよというふうな形で、窓口ではかなり懇切丁寧にいろいろ農家さんには来ていただいて、中には相当窓口相談等も来ていただいて、いろいろ指導してはいたけれども、中には面倒くさくなってしまって、もういいよと言う農家さんも何件かいた状況です。現実とすれば、農政課のほうでそうは言わず、せっかくの補助金ですので書類等整えていただければ結びつきますのでということの中でも、若干もうギブアップしてしまった農家さんもいますので、その辺につきましましてはうちのほうとしても極力支援ができなかった部分では反省するのですけれども、いかんせん補助金でございますので、最

終的には会計検査等があった場合に国庫返納とかという返していただく部分も出てきてしまいますので、その辺は農家さんのほうにも納得していただいて、説明はした上で支援等図った状況でございます。

以上です。

（羽鳥） それでは、ページ変わりました、27ページの一番下の消防費、消防団運営事業なのですが、このような公務災害補償が最近他に行われたかどうかをお聞きいたします。

（自治防災課長） 最近については、この1件のみでございます。

（羽鳥） そうしますと、1件の事例なのですが、やはり主な仕事がありながら一生懸命消防団活動されておられる皆さんですので、ぜひともこのようなけがのないような防止策を対応されているかどうかをお聞きいたします。

（自治防災課長） 消防団員の皆さんにつきましては、確かにお仕事されている中でいろいろ緊急事態とか防災について、火災等について活躍していただいているのですけれども、常日ごろ消防団研修ですとか、そういうものについても行っておりますし、消防学校を使って各層、分団長から分団員までの研修等を個々に行っておったり、特別点検ですとか出初め等につきましても訓練等につきまして個々に行っているところでございまして、けがには十分気をつけるということも含めまして訓練をしているという形で、常日ごろ各分団長を通じて訓示しているところでございます。

以上です。

（羽鳥） 確認なのですが、備品の配備の不手際があつてこのような事故があつたということではないですね。それだけ確認させてください。

（自治防災課長） これは、そういうことではございません。

（長嶋） 2点だけお聞きします。先ほど羽鳥委員も質問しました25ページ農業災害対策の関係で農政課長にお聞きします。昨年この件はかなり各議員が時間をかけて審議をし、かなり期待を持った補助制度だったので。さっきの説明あるいは答弁等を聞いてみると、ややそれに反したような方向なのですが、そこで環境産業部長お聞きしたいのですが、

今回のこういう、これは私もテレビで見まして、この内容、他市の状況でもあったのですが、廃業に追い込まれてしまったという農家の悲痛な声が報道されたのですが、せっかくの補助制度が生きていないということについて、本市として県に対してやはり補助制度の手続や、あるいはその申請内容等に、農家サイドから見ればやっぱり問題点があったのだろうと思う。ということを考えてときに、もっと農家の立場に立った補助制度の内容にするということ国、県がやっぱり考えていただくということも検討すべきではないかと。そういう意味では、本市として県に対してそういったことについても提言していく、進言していくというお考えはないですか、部長の立場で。

（環境産業部長）先ほどの課長のほうの説明、25から26ページにかけてなのですが、初めの25ページの農業災害対策特別措置事業補助金と、こちらにつきましてはいわゆる作物に対する補償と、雪で潰れる、例えばですね、したときその中に苗があった、またそれを再建しなくてはいけないというような、おおむね7割とか基準はあったようです。それで、初め農家さんの聞き取りの中で、さっき課長のほうからも133戸あったというような話の中で、結局よく話を担当のほうからも聞きますと、傷まないうちに出せたものもある程度あったというふうなお話も中には聞かれる。ですから、全部が全部そのまま潰れて苗がなくなってしまったということではなかったような、担当レベルの話ですけれども、結果的に10戸ということなので、かなり被害、どの程度の被害、7割以上の被害の部分というのはやっぱりあったとは思うのですけれども、微妙なところも農家さんのほうで申請できなかったというようなものも含めて考えられるのかなということでは思っています。

それともう一つ、26ページのほうの経営体育成のほうなのですが、撤去、また再建と、これ補助で分かれておりまして、撤去のほうは100%国、県、市で補助を出せたと。それで、再建のほう、こちらにつきましては10分の1自己負担の部分がありますといった補助事業でした。それで、当初206件を聞き取り調査の中、あるいは現場の確認の中で見込んだと。現在そのうち112件の方々に補償を今考えていると。そういった書類が整いつ

つある方々が今112件。それで、先ほど言った業者さんの都合だとかでできない、それが27件分と、その分の繰り越しを今回お願いしているわけなのでございますけれども。ですから、この辺について先ほど課長からも言いましたように、一応補助事業ということなので、どうしても会計検査対象に最終的になってしまうと。確かに業者さんの見積もりの中できちっとした、こういったことをちゃんとやりましたというふうな、そういう証拠がないと、なかなか補助金ということになりますと、ちょっとぐらいこういうのなくてもいいやというわけにもいかない、そういった証拠を明らかにして、いう部分なりもあったと思うのです。ですから、その辺について、見舞金とはまた違って、確かにつくりました、再建しましたと、撤去のほうはまだ見やすい部分、これを撤去しましたという部分があるのですが、再建につきましてはその辺今と同規模の、壊れたと同規模の再建の費用を出しますよというふうな基本的な話もあったようでございますので、その取り扱いちょっと難しい部分あったかもしれません。ですから、今回を教訓に、ですからある程度そういうもう少し自由度をふやすような意味で、そういった補助金のあり方もひとつ提言といたしますかご意見していてもいいのかなというようなことでは考えています。

以上です。

(長嶋) それと、ちなみにというか、本市の場合、昨年の被害によって少なくとも損害を受けたために事業を廃業せざるを得なくなってしまったという実例は何件かありますか。

(環境産業部副部長兼農政課長) 実際に最初の昨年の2月の雪の以降、もう大分被害が大きかったので、花農家さん、野菜農家さんの中でやめてしまうよと言う方が現地調査等では何件かございました。ただ、実際にはその後時間がたつとともに再建に向けて少しずつ開始している方がいますので、完全にやめたという方は聞いておりません。

以上です。

(長嶋) ということは、初期の段階では何件かあったけれども、その後本人の立ち直りで再建を図って、現在は数字的には廃業した方はゼロ件

であるという理解でいいんですか、そういう答弁で。

（環境産業部副部長兼農政課長）完全にゼロ件かというのはちょっとここではあれなのですけれども、一応実際被害状況等を調査した中では、昨年中もうやめてしまうのだという方が何件かいらっしゃいましたけれども、窓口等に来てその後どうですかというふうな部分で、花農家さんで何件かいたのですけれども、やっぱり高齢でやめてしまうのだという方いたのですけれども、少しずつまた再建しているということですので、完全にもう花農家あるいは野菜農家をやっていたけれどもやめてしまったという方は聞いておりませんので、確実に本当に大雪で廃業になった農家さん等につきましては今後ちょっと調査をさせていただいて、確認させていただきます。

以上です。

（長嶋）テレビで報道していたのを私も見ていて、やはり制度上にも問題があるような気がしました。テレビ局の報道意図がどこにあるかというようにいろいろな見方もあるとは思いますが、したがってやっぱり制度の内容を再検討する必要があるのかなという印象を持ったものですから部長にさっきただしたところですよ。

次に、もう一点ですが、道の駅の関係、地方創生ということで国も開発の認可の基準等の見直しをしているようです。した部分もあるようですが、見直しをしたことによって、この本市の道の駅の今後の開発の認可について、県知事あるいは国が何らかの新しい考え方を内々示してきているのかどうか、まずその点をお聞きします。

（環境産業部副部長兼農政課長）現在県あるいは知事が何か示しているかということのご質問ですが、一応基本構想の中で最終的に道の駅のエリア決め等を決めている中で、埼玉県、これは県のほうの道の駅の担当と、農振の除外がございますので、埼玉農林振興センターの担当とは協議をしております。

以上です。

（長嶋）ですから、その協議している内容が現段階ではどういった内容で、今後鴻巣市にどうそれが生かされていく部分があるのかどうかお聞

きします。

（環境産業部副部長兼農政課長）いわゆる道の駅構想が立ち上がったときから国土交通省のほうにも、大宮国道事務所のほうとかいろいろ協議には行っている中で、実際にはそれぞれの機関が、場所が確定しないことにはなかなか協議のテーブルに乗れないというふうな話を私も一緒に行ってお聞きしております。ですから、今回基本構想が立ち上がった中で、今後より具体的に国交省あるいは県の農業政策課等もこの部分を除外をして道の駅構想としての整備を進めていきたいということで、今後の協議になるかと思えます。

以上です。

（長嶋）前回もこういった委員会で審議されたわけですが、当時はこの箕田の地区の開発については担当課のほうとしても楽観視をしておったわけですが、国のほうで開発基準を緩和するという方向性あるわけですが、そういうことで箕田地区の開発に当たっては、去年の段階と同様に鴻巣市の開発についてはそう難しいことはないだろうと、埼玉県内でも他市の開発の実例も示されたものですから、そう難しくはないのではないかと、こういう見方を我々も受けとめておったわけですが、そういう理解をしておいてよろしいですか。

（環境産業部副部長兼農政課長）長嶋委員さんが言われるように、ちょっとここに来て除外の関係が4へクの超えるものが、国等これから県協議等少し緩和されるというふうな、まずこれ法的なあれが具体的に示されているわけでないので何とも言えないのですけれども、いろいろそういう動きもございますので、若干その辺また道の駅の担当の国交省のほうも、場所的にはいいところであるというふうなお墨つきもいただいておりますので、非常に今後上尾道路の開通等が先々将来的に見据えた中で、国あるいは県と協議進めていきたいと思えます。

以上です。

（秋谷）ちょっとわからないので、わからないところ2点だけちょっと教えてもらいたいのですけれども、環境にやさしいまちづくり寄附金の18ページのほうで、この7万9,000円見込めるということなのですから

も、どこのどなたから入るのかと、まるで私説明を聞いていないので、どちらから入る予定でしたか。

(環境課長) これにつきましては、補正のほうで歳出の同額で補正させていただいているのです。とりあえず現段階で寄附金という形で入れさせていただきまして、それを年度終わってから締めまして、その1年間分を基金のほうに積み立てる、要するに歳出のほうで支出が発生するのです。ですから、支出のほうの予算立てをしないと支出ができないものですから、残高を残すわけにいかないものですから、その関係で、現段階で11件で6万円の寄附金があるのですけれども、少ないと支出がちょっと歳出までできませんので、多目にとということで、極端な話、誰から幾ら入るといふ保証はございません。ですから、今回につきましては、最低でもこのぐらいであれば、歳出見積もっておけば大丈夫だろうという形で金額を予定させていただきました。

(環境産業部長) その入りでは今説明のとおりなのですけれども、これふるさと納税の一部ということで伺っています。それで、ふるさと納税いろいろな、これは環境に関するものというふうな、そこに丸つけるらしいのです。それで、ほかの担当課のほうも同じなのですが、そういったことで今回は環境課のほうの部分にふるさと納税の一部を寄附していただいたといった内容でございます。

(秋谷) よくわかりました。

あともう一点だけちょっと教えてもらいたいのですけれども、27ページの消防団員さんがけがされたということなのですけれども、どちらの分団で、どういった内容で、どういった事件だったのでしょうか、このけがの内容が、そのあたりをちょっと教えてもらえれば。

(自治防災課長) 実際に発生したのは平成25年1月です。分団につきましては第19分団、こちらの方がポンプ自動車を資機材を納入作業をしようとして、そうしたところ、後ろについているホースカーを取り外そうとしたときに、外すレバーがかたくて、それを力強くがっと引っ張ったところ、手が滑って右手の指の一つを車両に打ちつけて骨折をしてしまったというようなものの事故でございました。

(秋谷) 説明で25年の1月の事故というお話でしたけれど、現状その団員さんの状態というのはどういう状態なのでしょう。

(自治防災課長) 通常の生活は送れているのですけれども、要は今回の療養費というのはリハビリのための療養費ということで、今はリハビリ中ですが、通常の生活は送れるという状態でございます。

(環境課長) 1点だけ訂正をお願いしたいのですが、先ほど羽鳥委員からご質問ございました環境にやさしいまちづくり基金、これの残高ということで金額を申し上げましたが、私過って発言してしまいました。実際の残高は238万8,671円でございます。訂正しておわびいたします。以上です。

(委員長) 今の発言につきましてご了承願います。なお、字句その他につきましてには委員長に一任願います。そのほか質疑ございますでしょうか。

(福田) 1点だけお聞きいたします。21ページのコミュニティーバスの関係でございますけれども、この補助金の関係で運行に対しての補助金というのは入っているのでしょうか。

(生活安全課長) 運行に対する補助金は、今回のこの1,184万1,000円のうち約851万6,000円が運行に対する補助金、いわゆる経費から運賃収入を引いた補助金の補正となっております。以上です。

(福田) ちょっと気になるのが、また当初予算で組んだほかに1,100万も補正を組むということ、こういったことが年間で毎年行われるとなると、当然このコミュニティバスの運行を今後検討していかなくてはいけないのではないかなという感じがするのですが、この補正は一時的なものということで理解してよろしいのでしょうか。

(生活安全課長) この補助金につきましては、やはり運賃収入の見込みがどうしてもその実績……運行費用はある程度固定的な人件費ですとか燃料費とか決まっているのですけれども、運賃収入については見込みでやっています、やはり収入がふえれば補助金は減る、収入が落ち込めば当然補助金はふえる、そういう形で、見込み年度当初に運行事業者の

ほうから経費と収入の見込みで当初予算組みまして、ただし収入の見込みがやはり落ちると当然補助金ふえて、今回のようにちょっと足りなくなる。今回につきましては、先ほど申しましたとおり、エンジンのトラブルによる修繕費や吹上の休憩所が新たに設置する必要がありましたので、その分はかなり高くなっておりますけれども、通常の運賃収入、運行事業者が見込んだ運行経費と運賃収入が通常どおり入ってくれば、経常的な補正ということにはならないというふうに思います。

以上です。

（福田）合併してコミュニティーバスを運行するようになって、特にお年寄りの方々は本当にありがたいという声は随分聞くのです。非常によかったなとは思いますが、やはりちょっと全体的にお金がかかるなど。それで、それぞれ利用者をふやそうという努力はされているのでしょうかけれども、ちょっと負担が全体的には多いのかなという感じがしているので、この利用者をふやす策というのは何か現在行っているのでしょうか。

（生活安全課長）今回の見直しによる時刻表を作成したのですけれども、その時刻表の中の最後のほうに、観光ルート、各季節ごとの花が咲く、季節ごとの観光を、こういう形でバスを利用して観光もできますという案内はしております。どれくらい利用したかというのはまだちょっと把握していないのですけれども、そういった今後観光、各季節ごとの花とかを見ながらバスに乗っていただいて、市内を観光していただくようなことを今後さらにPRをして、利用者をふやしていきたいなど、それについて今回時刻表に載せたところでございます。

そういったところも含めて、今後やはり利用者をふやさないと収入がふえませんので、利用者をふやすような何か方策を、また違う方策も含めて運行事業者と今後十分協議をしてまいりたいと。また、地域公共交通会議等も今後見直しの中で開かれますので、その中で市民の方や利用者の方のご意見を聞きながら今後また検討、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

（福田）先ほど申し上げましたように、お年寄り、それから高校生を持

つ、特に女子高生を持つ親御さんからは安心できるようになったという言葉はかなり私ども聞いていますので、ぜひ利用者をふやすよう努力していただきまして、これが継続できるように頑張っていたいただければと思います。

以上です。

(委員長) ほかにございますか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第26号 平成26年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時02分)



(開議 午前10時21分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第33号 平成27年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) それでは、本日の審査はこの程度にとどめ、散会といたします。

す。

明日は午前 9 時から開会いたしますので、よろしく申し上げます。

本日は大変お疲れさまでした。

(散会 午後 零時 07 分)